

ノーマライゼーションかしわプラン2027策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領

1 当該事業の目的，概要

(1) 目的

障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画と、障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画を一体的に市で策定している「ノーマライゼーションかしわプラン」について、2027年度から2032年度まで（予定）を計画期間とする次期計画の策定を行う。当該業務に当たっては、障害福祉を取り巻く現状の分析力及び豊富な知識、基礎調査結果集計技法、デザイン性等を重視するため、プロポーザルでの募集を行う。

(2) 業務内容

ア 障害者，関係団体，関係事業所等を対象とした基礎調査を行い，結果を集計・分析する。また，現ノーマライゼーションかしわプラン2024の実績評価及び障害福祉を取り巻く国や県の動向調査を踏まえた分析を行う。

イ 上記基礎調査等から得られた各ニーズや審議会等の意見を基に，ノーマライゼーションかしわプラン2027（第5期柏市障害者基本計画・第8期柏市障害福祉計画・第4期柏市障害児福祉計画）の骨子案を作成する。

ウ 基礎調査結果報告書及びノーマライゼーションかしわプラン2027のデザイン・印刷製本を行う。

(3) 委託期間

契約日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 予定金額（上限金額）

令和7年度 7,200千円

令和8年度 6,700千円

（いずれも税抜き金額。）

(5) 債務負担行為の設定

令和8年度予算については，上記金額を債務負担行為で設定している。

2 プロポーザル参加資格

本業務の公募型プロポーザルに参加できる者は，公募日から

契約締結日において以下の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 下記区分において、柏市競争入札参加資格者として登録されていること。
 - ◇業種区分：委託
 - ◇営業種目：調査・計画
 - ◇取扱品種目：健康・福祉計画
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公募の日6か月前以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正の手続き又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと。
- (5) 柏市建設工事請負業者等指名停止要領(昭和62年4月1日制定)に基づく、指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領(平成26年12月18日制定)に基づく指名排除を受けていないこと。
- (6) 平成26年度以降に、柏市もしくは他の地方公共団体で障害者・高齢者・子ども・地域福祉のいずれかに関連するアンケート等の調査及び計画の策定実績があること。
- (7) 本社もしくは当業務の担当支社等が関東圏内にあること。

3 全体スケジュール(予定)

●参加事業者数に関わらず共通のスケジュール

内 容	期間又は期日
公募日	3月19日(水)
質問の受付	3月19日(水) 9時から 4月11日(金) 17時まで
質問の回答	4月16日(水) 17時までに掲載
参加意思表明書の提出	4月18日(金) 17時まで
参加の可否通知	4月21日(月) 通知・連絡
企画提案書の提出	4月30日(水) 正午まで

●参加事業者が4者以上の場合の以降のスケジュール

内 容	期間又は期日
一次審査（書類審査） ※来庁不要	5月12日（月）
一次審査結果通知	5月15日（木）
二次審査（プレゼンテーションの実施）	5月20日（火）
委託業者の決定通知	プレゼンテーション実施日から約1週間後に通知
契約日（予定）	6月11日（水）

●参加事業者が4者未満の場合の以降のスケジュール

内 容	期間又は期日
プレゼンテーションの実施	5月12日（月）
委託業者の決定通知	プレゼンテーション実施日から約1週間後に通知
契約日（予定）	6月3日（火）

※参加事業者数によって決定されるスケジュールは、参加の可否通知において通知予定

※各実施日は特段の事情が生じた場合は変更することがある

4 質疑受付

(1) 受付期間

令和7年3月19日（水）9時から4月11日（金）17時まで

(2) 受付方法

「質疑書」（様式1）に必要事項を記入の上、電子メールで提出すること。

◇送信先：info-shgf@city.kashiwa.chiba.jp

※件名の先頭に【ノーマライゼーションかしわプラン2027プロポーザルに係る質問】と記載すること。

※送信後に必ず送信した旨の電話連絡をすること。

※電話など口頭による質問の受付及び回答は一切しない。

※評価等に影響を及ぼす恐れがある質問（参加業者数・参加

業者名・選定委員等)については受付及び回答は一切しない。

(3) 回答

質問に対する回答は、4月16日(水)17時までに、柏市ホームページにて回答を掲載する。

5 参加意思表示等の提出

(1) 参加意思表示

プロポーザルの参加を希望する者は、下記(5)に定める書類を提出すること。提出期限までに提出が無かった場合は、プロポーザルの参加は認めない。

(2) 提出期限

令和7年4月18日(金)17時(必着)(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出先

柏市福祉部障害福祉課

(4) 提出方法

持参もしくは郵送

(5) 提出書類

ア 参加意思表示書(様式2)

イ 暴力団排除に係る誓約書(様式3)

ウ 会社概要

エ 2(6)の内容が確認できる資料(受発注者の押印がある契約書の写し等)

(6) 参加の可否

参加資格を確認し、令和7年4月21日(月)に参加の可否を参加の意思表示をした全ての者に対して、電子メールにて通知する。

6 辞退方法

(1) 参加表明受付後の辞退

辞退届(様式4)を提出すること。

(2) 提出期限

令和7年4月30日(水)正午(必着)(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出先

柏市福祉部障害福祉課

(4) 提出方法

持参もしくは郵送

7 企画提案書等提出書類

以下により，別添『仕様書』に基づいた企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

別添の仕様書に基づき，障害者福祉の現状と課題を踏まえて貴社の方針，考え方，計画書の概要を提案するもの。なお，以下の項目については記載すること。

(ア) 基礎調査（別添仕様書3(1)）

- ・別添仕様書3(1)ア（アンケート調査）におけるアンケートの回収率向上のための方策。特に市民向けアンケートはインターネットを利用しての回答のみとするため，具体的な方策を提案すること。
- ・別添仕様書3(1)イ（ヒアリング調査）において聴取すべき，アンケート調査を補完する項目。
- ・別添仕様書3(1)ウ（基礎調査結果の集計・分析）における具体的な分析方法。
- ・別添仕様書3(1)エ（報告書作成）における報告書の体裁。令和4年度に本市で作成した報告書の体裁に倣う必要はないが，変更する場合には変更した理由を明らかにすること。
- ・別添仕様書3(1)オ（報告書概要版作成）において記載すべき項目。別添仕様書3(4)（計画書骨子案作成）の根拠資料とすることを念頭に提案すること。

(イ) 計画書

- ・別添仕様書3(5)（計画書）において具体的な計画書の体裁（表紙及び内部ページのデザイン案）。
- ・別添仕様書3(6)（計画書概要版）において記載すべき項目及び具体的な体裁（内部ページのデザイン案）

イ 業務工程表

令和7年度分と令和8年度分を作成すること。

ウ 業務実施体制（様式5）

エ 受託した場合の担当者の略歴，専門分野及び携わった受託

業務の実績

オ 受託成果物

平成26年度以降に柏市または他の地方公共団体から受託した障害者・高齢者・こども・地域福祉に関連する調査結果報告書または計画書を一部抜粋したもの。計画書の内容を修正または加工したものは不可とする。

カ 参考見積書（税抜）

令和7年度分（基礎調査実施及び分析）と令和8年度分（計画案作成）に分けてそれぞれ税抜き価格で作成し、できる限り内訳を記載すること。

(2) 様式

(1)ウ業務実施体制のみ指定様式を用いること。その他については自由様式（A4縦長）とする。

(3) 枚数

(1)ア企画提案書については、表紙を含めて10枚（両面印刷で20ページ）以内、イ～カについては片面印刷とし、ア～カを全て合わせて20枚以内とする。また、表紙を除いてページ番号を付けること。

(4) 提出

上からア～カの順でインデックスを付け、A4フラットファイルに綴り、ファイルの表紙及び背表紙に「ノーマライゼーションかしわプラン2027策定支援業務委託プロポーザル」及び「法人名もしくは団体名」を記載したものの8部（正本1部、副本7部）を直接持参または郵送にて提出すること。

(5) 提出期限

令和7年4月30日（水）正午（必着）（ただし、土日祝日を除く）

(6) 提出先

〒277-8505
千葉県柏市柏五丁目10番1号
柏市福祉部障害福祉課

8 審査

(1) 審査方法

柏市プロポーザル方式選定委員会（ノーマライゼーションかしわプラン2027策定支援業務委託）（以下、選定委員会と

いう)において提出書類に基づいたプレゼンテーション方式により審査を行う。

なお、参加事業者が4者以上の場合は提出書類の内容をもとに一次審査(書面審査)を実施する。

(2) 審査基準

別添「審査評価基準」のとおり。なお、参加事業者が4者未満の場合は、プレゼンテーション方式による審査のみで、100点満点で審査する。

(3) 決定方法

選定委員会は、上記評価基準に基づき採点を行い、一番高い点数と一番低い点数を除いた合計点の最高得点者を委託候補者として決定する。ただし、最高得点者が複数あった場合には、委員長の点数が一番高い最高得点者を委託候補者とする。

一次審査を実施した場合には、一次審査の得点が40点以上かつ上位3位以内の業者のみが二次審査のプレゼンテーションを実施する。

また、参加者が1者のみの場合は予め定めた基準点以上の場合、委託候補者として決定する。

9 プレゼンテーション

(1) 日時

ア 一次審査ありの場合(参加事業者が4者以上の場合)

令和7年5月20日(火)

イ 一次審査なしの場合(参加事業者が4者未満の場合)

令和7年5月12日(月)

日程等の詳細については、参加資格者に別途通知する。

(2) 会場

柏市役所

(3) 時間

40分間程度(準備時間を除く)を予定。

※事業者プレゼンテーション(20分)

質疑応答(20分程度)

※参加事業者数により変更する可能性あり。

(4) 注意

ア プレゼンテーションの説明員は3人までとし、業務受託した場合の主担当者を中心に説明すること。

イ プレゼンテーションの時間配分は自由とする。

ウ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書に基づいて行うこと。当日の説明資料の配布及び提出した資料以外のもの（パワーポイント等）による説明は不可とする。また、使用する機材等は、全て提案者が持参すること（電源、テーブル、椅子等の設備、説明資料投影用プロジェクタは除く。）。

1 0 審査結果通知及び公表

(1) 一次審査

一次審査を実施した場合の審査結果については、5月15日（木）に電子メールで通知する。また、柏市ホームページにおいて審査結果を公表するが、点数はプレゼンテーション審査（二次審査）の結果と合わせて公表する。

(2) プレゼンテーション審査（二次審査）

プレゼンテーションの審査結果については、プレゼンテーション実施の約1週間後に文書で通知する。また、柏市ホームページにおいても審査結果を公表する。

なお、審査方法及び審査内容、審査結果に対する異議は認めない。

1 1 契約手続き

委託契約は、仕様書（案）を基に選定事業者の提案内容を盛り込み、協議の上、契約書及び仕様書を作成し、一者随意契約により締結する。

また、契約候補受託者が、やむを得ない事情で辞退した場合、または契約候補受託者が委託業務を遂行することが困難となる場合には、原則として、次点者と協議を行う。

1 2 失格事項

次の各号に該当する場合は、プロポーザルを無効とする。

- (1) 参加資格条件に適合しないもの。
- (2) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) その他選定委員会が不適切と認めた場合。

1 3 提案にあたっての注意事項

- (1) 提出された書類は返却しない。

- (2) 提出期限を過ぎてからの差し替え及び再提出は、認めない。
- (3) 提案に要した費用については、提案者の負担とする。
- (4) 提案にあたり、結果通知がなされるまでの間、今回の提案に関する情報を知りうるものとの接触等不適正と疑われる行為を取らないこと。また、提案に関する情報の収集を目的とした提案者間の連絡のため、提案の意思のない者が、質問書を提出することはできない。
- (5) 提出期限内に企画書の提出が無かった場合やプレゼンテーションを欠席した場合は、選考対象外となる。
- (6) 当プロポーザルを辞退しても、今後の入札等において不利な扱いをしない。
- (7) 提出された書類は当該事業のプロポーザルにのみ使用する。
- (8) 提出書類は柏市情報公開条例（平成12年条例第4号）第2条第2項に規定する公文書に該当し、情報公開の対象となる。

1 4 参考資料

現ノーマライゼーションかしわプラン2024（第4期柏市障害者基本計画（後期計画）・第7期柏市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）及び令和4年度に実施した基礎調査結果報告書は、柏市ホームページに掲載あり。

1 5 担当

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

柏市役所福祉部障害福祉課企画総務担当：本間，飯塚

T E L : 04-7167-1136 / F A X : 04-7167-0294

E-mail : info-shgf@city.kashiwa.chiba.jp